

四日市市告示 第 191 号

住民基本台帳法(昭和42年7月25日法律第81号)第11条第3項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を公表する。

令和 3 年 3 月 31 日

四日市市長 森 智広

閲覧日	閲覧申出者		委託者	閲覧目的	対象住民の範囲
	名称	代表者氏名			
R1.5.20 R1.5.21	防衛省自衛隊三重県地方協力本部	本部長 濱岡 清隆	——	自衛官の募集に伴う広報 (防衛省設置法第4条6号及び自衛隊法第29条1項、同第35条)	四日市市全域 平成13年4月2日から 平成14年4月1日までの間に生まれた男女

(市民文化部市民課)